

プレスリリース

令和5年(2023年)3月17日

八王子市中心市街地活性化基本計画<第2期>の認定について

中心市街地の活性化に関する法律に基づき、「八王子市中心市街地活性化基本計画 < 第2期 > 」が、令和5年3月17日付で内閣総理大臣から認定を受けました。

この認定に伴い、国の支援措置等を活用し、第1期計画で整備した社会資本を活用しながら、第2期計画事業を着実に進め、更なる中心市街地の活性化を図ってまいります。

1 認定計画

八王子市中心市街地活性化基本計画<第2期>

2 計画期間

令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで(5年間)

3 認定日

3月17日

4 第2期で予定されている主な事業

- 八王子駅南口集いの拠点連携事業
- 日本遺産「桑都物語」推進事業 (東京たま未来メッセでの「日本遺産フェスティバル」開催) など

5 ホームページURL

https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/sangyo/003/hatioujichuusinn/p031516.html

<参考>第1期計画の主な成果

- ユーロード周辺のにぎわい創出事業(道路の美装化・滞留空間の整備)
- 中町休憩施設整備事業(まちなか休憩所 八王子宿)



